



# 六管区水路通報第29号

令和4年7月29日

第六管区海上保安本部

## 【目次】

第385項	瀬戸内海	岡山水道付近、犬島北方	水中障害物撤去
第386項	瀬戸内海	岡山水道、水門湾	掘り下げ作業等
第387項	瀬戸内海	岡山港	水路測量
第388項	瀬戸内海	岡山港	水路測量
第389項	瀬戸内海	宇野港	航泊禁止区域設定
第390項	瀬戸内海	備讃瀬戸、日比港南西方	海上試験
第391項	瀬戸内海	高松港西方、香西港付近	護岸補修作業
第392項	瀬戸内海	水島港	灯付浮標補修作業
第393項	瀬戸内海	水島港南西方	救難訓練
第394項	瀬戸内海	三島川之江港	花火打ち上げ
第395項	瀬戸内海	阿伏兎瀬戸、千年港付近	海底電力線敷設等
第396項	瀬戸内海	来島海峡航路	流速計設置
第397項	瀬戸内海	安芸灘、小部湾	クレーン設置作業
第398項	瀬戸内海	北条港	花火打ち上げ
第399項	瀬戸内海	松山港、第2区	航泊禁止区域設定
第400項	瀬戸内海	呉港付近、音戸ノ瀬戸	潜水作業
第401項	瀬戸内海	呉港付近、三ツ子島西岸	海上作業
第402項	瀬戸内海	広島港、第3区	磁気探査作業
第403項	瀬戸内海	大島瀬戸北東方	潜水作業
第404項	瀬戸内海	周防灘、鼻繰瀬戸	潜水作業
第405項	瀬戸内海	徳山下松港、第1区	水路測量
第406項	豊後水道	高茂埼北方	水路測量中止

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

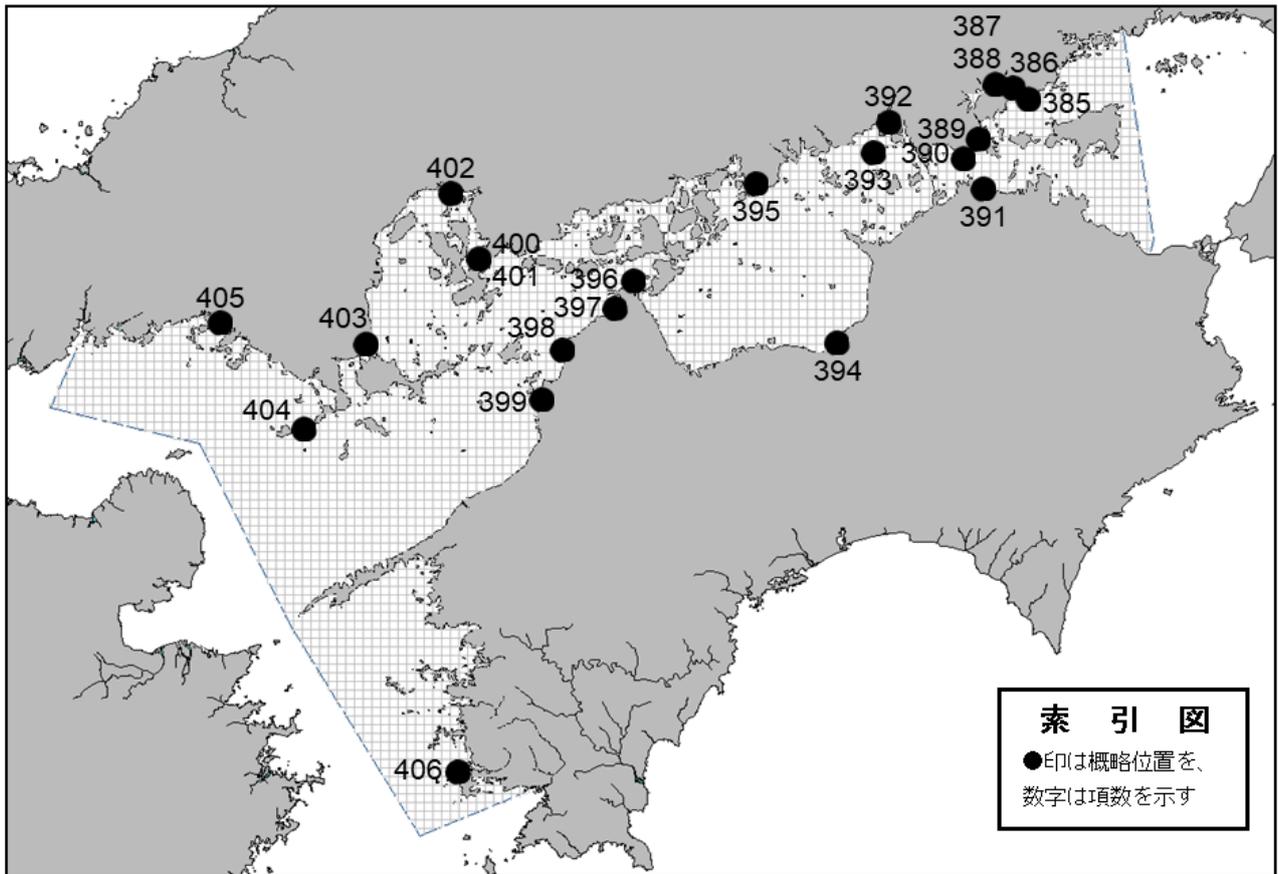
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

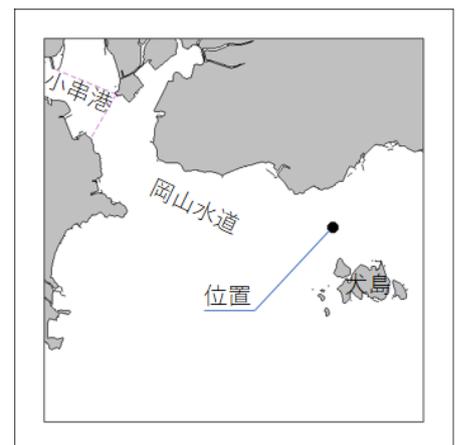
航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

～ 海の事件・事故は 118番へ ～



★4年385項                    瀬戸内海 — 岡山水道付近、犬島北方                    水中障害物撤去  
 六管区水路通報4年19号238項削除  
 位置                    34-34-27N 134-05-40E 付近  
 備考                    錨  
 海図                    W1114-W153-JP153  
 出所                    玉野海上保安部



★4年386項 瀬戸内海 — 岡山水道、水門湾 掘下げ作業等

1. 掘下げ作業

期 間 令和4年9月20日までの日出～日没

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-36-10N 134-03-08E
- (2) 34-36-08N 134-03-10E
- (3) 34-36-07N 134-03-08E
- (4) 34-36-09N 134-03-06E

- 備 考 (1) 潜水土による磁気探査作業を伴う  
 (2) 夜間、作業船は区域内に停泊する  
 (3) 警戒船を配置

2. 瀬取り作業

期 間 掘下げ作業と同じ

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-35-41N 134-02-12E
- (2) 34-35-38N 134-02-14E
- (3) 34-35-37N 134-02-10E
- (4) 34-35-40N 134-02-08E

3. 水路測量

期 間 令和4年8月17日～9月20日の内4日間

区 域 区域1と同じ

備 考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海 図 W155

出 所 第六管区海上保安本部



★4年387項 瀬戸内海 — 岡山港 水路測量

期 間 令和4年8月17日～9月10日の内3日間

区域1 2地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-36-33N 134-01-13E
- (2) 34-36-33N 134-01-11E

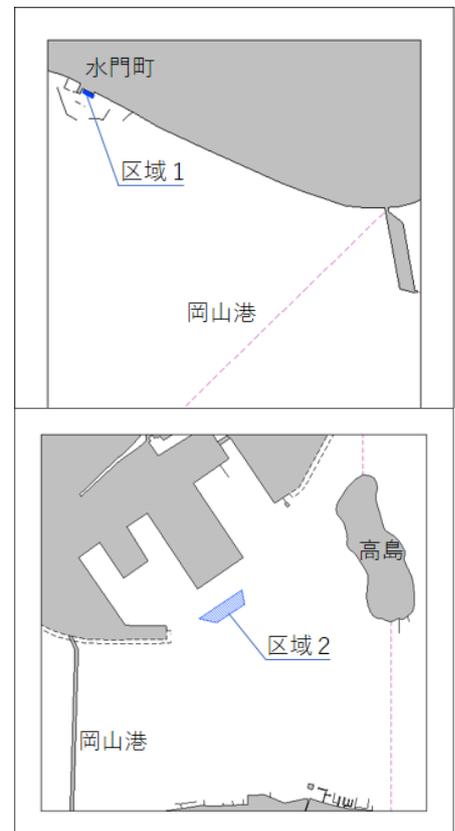
区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-36-07N 133-59-04E
- (2) 34-36-05N 133-59-05E
- (3) 34-36-03N 133-59-01E
- (4) 34-36-04N 133-58-58E

備 考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海 図 W155

出 所 第六管区海上保安本部



★4年388項 瀬戸内海 — 岡山港 水路測量

期 間 令和4年8月17日～31日の内4日間

区 域 5地点により囲まれる区域

- (1) 34-36-15N 133-58-14E
- (2) 34-36-12N 133-58-16E
- (3) 34-36-14N 133-58-11E
- (4) 34-36-16N 133-58-04E
- (5) 34-36-18N 133-58-04E

備 考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海 図 W155

出 所 第六管区海上保安本部



★4年389項 瀬戸内海 — 宇野港 航泊禁止区域設定

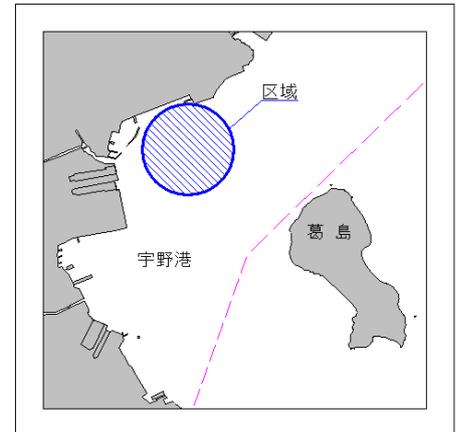
期 間 令和4年8月7日の2000～2035(花火打ち上げから終了時まで)

区 域 34-28-48N 133-56-37Eの地点を中心とする  
半径300mの円内

- 備 考
- (1) 花火大会に伴い、一般船舶の航泊が禁止される  
ただし、当該行事に従事する船舶及び宇野港長が認めた船舶を除く
  - (2) 区域を明示する黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置
  - (3) 警戒船を配置

海 図 W154

出 所 宇野港長公示第1号(令和4年7月28日)



★4年390項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、日比港南西方 海上試験

期 間 令和4年8月15日～19日(予備日22日～26日、29日～9月2日、5日～9日)  
の0800～1800

区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-26-26N 133-55-50E
- (2) 34-26-26N 133-52-34E
- (3) 34-25-56N 133-52-34E
- (4) 34-25-56N 133-55-50E

- 備 考
- (1) 機器の性能試験
  - (2) 警戒船を配置

海 図 W1122-W137A-JP137A-W137B-  
JP137B-W153-JP153

出 所 第六管区海上保安本部



★4年391項 瀬戸内海 — 高松港西方、香西港付近 護岸補修作業

期 間 令和4年8月1日～9月30日(予備日を含む)の0800～日没

位 置 34-21-47N 133-57-56E 付近

- 備 考 (1) 汚濁防止膜を設置  
(2) 潜水土による磁気探査作業を伴う  
(3) 警戒船を配置

海 図 W1122-W137A-JP137A

出 所 第六管区海上保安本部



★4年392項 瀬戸内海 — 水島港 灯付浮標補修作業

期 間 令和4年8月6日(予備日7日)、9月1日(予備日2日、3日)の日出～日没

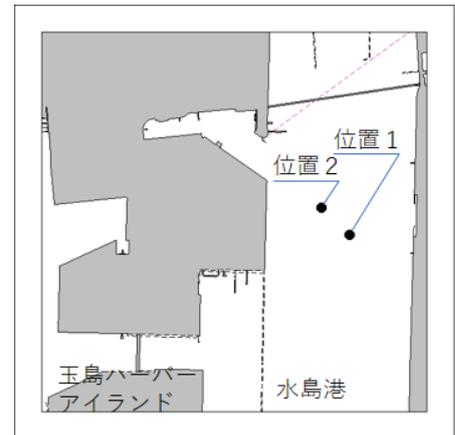
位置1 34-30-55N 133-41-56E 付近

位置2 34-31-03N 133-41-46E 付近

- 備 考 (1) 潜水作業を伴う  
(2) 警戒船を配置

海 図 W1127B-JP1127B

出 所 水島港長



★4年393項 瀬戸内海 — 水島港南西方 救難訓練

期 間 令和4年8月18日(予備日22日～26日)の1000～1120

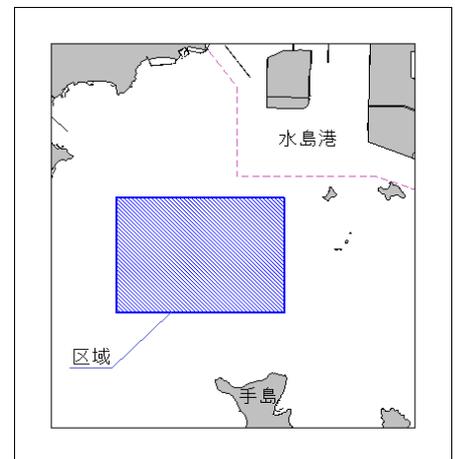
区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-27.7N 133-40.5E  
(2) 34-25.7N 133-40.5E  
(3) 34-25.7N 133-37.0E  
(4) 34-27.7N 133-37.0E

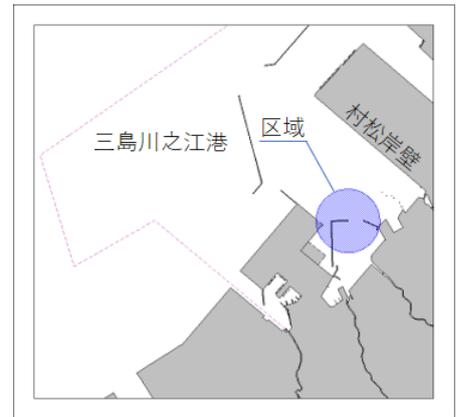
- 備 考 (1) 消防艇及び航空機による吊上げ、降下訓練  
(2) 警戒船を配置

海 図 W1127B-JP1127B-W1116

出 所 第六管区海上保安本部



★4年394項 瀬戸内海 — 三島川之江港 花火打ち上げ  
 期間 令和4年8月6日(予備日7日)の2000~2030  
 区域 33-59-34N 133-32-40Eの地点を中心とする  
 半径300mの円内  
 備考 警戒船を配置  
 海図 W165-JP165  
 出所 三島川之江港長



★4年395項 瀬戸内海 — 阿伏兎瀬戸、千年港付近 海底電力線敷設等

1. 海底線敷設

- 区域1 4地点を結ぶ線上
- (1) 34-22-44.1N 133-19-12.7E(岸線上)
  - (2) 34-22-43.5N 133-19-12.2E
  - (3) 34-22-21.6N 133-18-56.7E
  - (4) 34-22-20.8N 133-18-56.8E(岸線上)

2. 海底線撤去

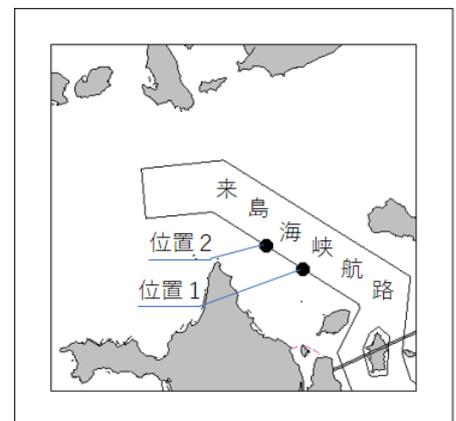
- 区域2 4地点を結ぶ線上
- (1) 34-22-45N 133-19-12E(岸線上)
  - (2) 34-22-34N 133-19-03E
  - (3) 34-22-22N 133-18-56E
  - (4) 34-22-21N 133-18-56E(岸線上)

海図 W1118-W153-JP153  
 出所 第六管区海上保安本部



★4年396項 瀬戸内海 — 来島海峡航路 流速計設置

期間 令和4年8月16日~9月1日(予備日2日~30日)  
 位置1 34-08-23N 132-58-10E  
 位置2 34-08-46N 132-57-28E  
 備考 (1) 海底設置型の流速計  
 (2) 設置、点検及び撤去時、潜水作業を伴い、警戒船を配置  
 海図 W132-JP132-W104-JP104-  
 W141-JP141-W153-JP153-  
 W1108-JP1108  
 出所 第六管区海上保安本部



★4年397項 瀬戸内海 — 安芸灘、小部湾 クレーン設置作業

期間 令和4年8月6日～13日(予備日14日～20日)の日出～日没

区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-04-05N 132-55-11E(岸線角)
- (2) 34-04-01N 132-55-08E
- (3) 34-04-00N 132-54-46E
- (4) 34-04-13N 132-54-51E
- (5) 34-04-13N 132-54-57E(防波堤先端)

備考 (1) 作業船のアンカー位置を示す黄色灯付浮標を設置  
(2) 警戒船を配置

海図 W104-JP104-W141-JP141

出所 第六管区海上保安本部



★4年398項 瀬戸内海 — 北条港 花火打ち上げ

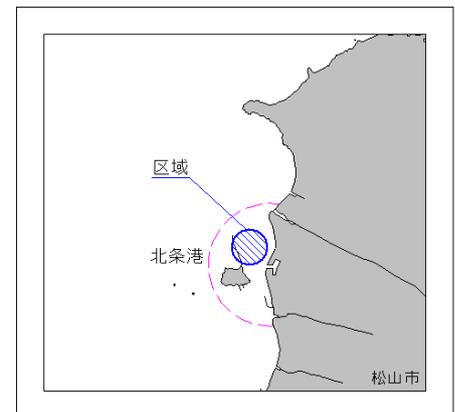
期間 令和4年7月30日(予備日31日)の2020～2100

区域 33-58-42N 132-46-02Eの地点を中心とする  
半径300mの円内

備考 (1) 区域内に花火打ち上げ用の台船が設置される  
(2) 警戒船を配置

海図 W141-JP141

出所 松山海上保安部



★4年399項 瀬戸内海 — 松山港、第2区 航泊禁止区域設定

期間 令和4年8月6日(予備日7日)の1945～2100(花火大会終了まで)

区域 (1)～(4)を結ぶ線、(5)と(6)を結ぶ線及び陸岸により  
囲まれる区域

- (1) 33-51-29N 132-42-30E(岸線上)
- (2) 33-51-29N 132-42-11E
- (3) 33-51-49N 132-42-11E
- (4) 33-51-49N 132-42-26E(岸線角)
- (5) 33-51-39N 132-42-39E(岸線角)
- (6) 33-51-34N 132-42-37E(岸線角)

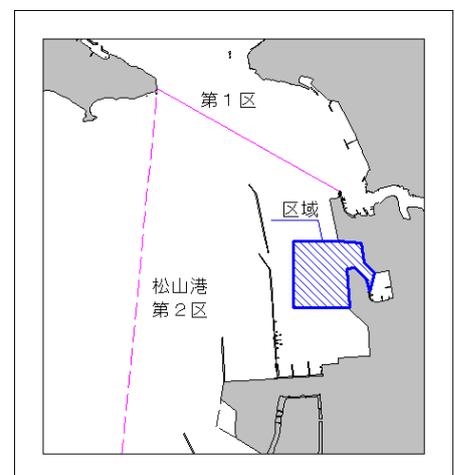
備考 (1) 花火大会に伴い、一般船舶の航泊が禁止される  
ただし、港長が許可した船舶を除く

(2) 区域を示す黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置

(3) 警戒船を配置

海図 W1124

出所 松山港長公示第1号(令和4年7月26日)



★4年400項 瀬戸内海 — 呉港付近、音戸ノ瀬戸 潜水作業

期間 令和4年8月1日(予備日2日~6日)の0800~1700

位置 34-11-39N 132-32-25E

備考 (1) 進水用架台の引揚げ作業  
(2) 警戒船を配置

海図 W1109-JP1109-W142-JP142

出所 第六管区海上保安本部



★4年401項 瀬戸内海 — 呉港付近、三ツ子島西岸 海上作業

期間 令和4年8月1日~31日(予備日を含む)の日出~日没

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-11-39N 132-30-42E(岸線上)  
(2) 34-11-39N 132-30-38E  
(3) 34-11-45N 132-30-38E  
(4) 34-11-45N 132-30-42E(岸線上)

備考 (1) 係留ブイのチェーン取替作業  
(2) 作業船のアンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に浮標を設置  
(3) 潜水作業を伴う  
(4) 警戒船を配置

海図 W125-W1109-JP1109-W142-JP142

出所 第六管区海上保安本部



★4年402項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 磁気探査作業

期間 令和4年8月5日(予備日6日~31日)の日出~日没

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-20-43N 132-26-24E(岸線上)  
(2) 34-20-36N 132-26-22E  
(3) 34-20-37N 132-26-15E  
(4) 34-20-44N 132-26-16E(防波堤南端)

備考 (1) 接近船がある場合は作業を中断し、作業船は退避する  
(2) 作業船は調査台船を曳航する(えい航長最大約60m)  
(3) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A

出所 広島港長



★4年403項 瀬戸内海 — 大島瀬戸北東方 潜水作業

期間 令和4年8月4日～19日(予備日を含む)の日出～日没

位置1 34-00-10N 132-12-50E

位置2 33-58-52N 132-12-00E

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 33-59-19N 132-12-14E

(2) 33-59-06N 132-12-08E

(3) 33-59-09N 132-12-03E

(4) 33-59-20N 132-12-07E

備考 (1) 藻場の調査

(2) 警戒船を配置

海図 W152-W142-JP142

出所 第六管区海上保安本部



★4年404項 瀬戸内海 — 周防灘、鼻線瀬戸 潜水作業

六管区水路通報4年21号281項削除

期間 令和4年9月2日～20日(予備日を含む)の内2日間  
の日出～日没

区域 4地点により囲まれる区域(陸域を除く)

(1) 33-47-17N 132-01-33E

(2) 33-47-03N 132-01-38E

(3) 33-46-54N 132-01-12E

(4) 33-47-10N 132-01-05E

備考 (1) 海底波高計の補修作業

(2) 作業区域を示す浮標を設置

(3) 警戒船を配置

海図 W163-W140

出所 第六管区海上保安本部



★4年405項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第1区 水路測量

期間 令和4年8月16日～31日の内1日

区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-02-36N 131-47-26E(岸線上)

(2) 34-02-38N 131-47-24E

(3) 34-02-39N 131-47-25E

(4) 34-02-41N 131-47-29E

(5) 34-02-40N 131-47-30E(岸線上)

備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海図 W1106-JP1106

出所 第六管区海上保安本部



★4年406項 豊後水道 ー 高茂埼北方 水路測量中止  
六管区水路通報4年23号320項削除  
期 間 令和4年7月5日～8月28日の内15日間  
備 考 上記期間での水路測量は中止された  
海 図 W151-JP151  
出 所 第六管区海上保安本部

---